

試行研修「児童相談所関連トピックス」

【第1回】 「こども家庭センターガイドライン」のポイント	【実施日】	7月19日（金）
	【受講決定者数】	47名
	【受講生の声】	・こども家庭センターが設立された流れや理念について学ぶことができ勉強になりました。また、他区の職員と面接から合同ケース会議まで演習形式で学ぶことができ、母子保健と福祉それぞれの分野から意見を出し合い、アセスメントを深めることの大切さを改めて実感しました。 ・児童福祉部門の保健師として配属されているため、同じ部門の職員と研修を受けることが多かったのですが、今回の研修では母子保健分野の保健師と一緒に研修を受けることで、予防から児童虐待の視点まで幅広く検討することができ、合同で検討する良さを体験することができました。
【第2回】 こども家庭センター（心理職）	【実施日】	9月30日（月）
	【受講決定者数】	54名
	【受講生の声】	・心理職に特化した研修であったため、講義で学びを深められたとともに、各区での動きや大変さなどを共有しあい励まし合うこともでき、貴重な機会でした。 ・こども家庭センターという新たな仕組みの中で、自分が心理職としてどのようなことを大事にして組織的に支援をしていくか考えさせられたため、受講して大きな学びを得られたと感じました。職場でも持ち帰り、伝達講習をして大事な視点を共有していきたいです。
【第3回】 一時保護司法審査	【実施日】	12月24日（火）
	【受講決定者数】	55名
	【受講生の声】	・前半で一時保護の司法審査についての概要を知識として学んだ上で、後半の研修では事例を元に一時保護状請求書を作成する練習をしたことで、運用開始後の一連の流れをイメージすることができました。また、同時に、児童や保護者の意見も一時保護状請求書に盛り込むとのことで、今まで行ってきた保護者や児童への保護時の説明に加えて、一時保護の司法審査についての説明等も行う必要があることから、具体的にどのように説明するのか、同意書等を含めた書類の作成等、運用開始にあたっては、新たな課題が浮かんできました。今まで未知のものでし

		たが、研修を受講することで、具体的にイメージすることが出来るようになり、とても学びのある研修となりました。ありがとうございました。 ・演習が繰り返しあり、グループで検討し考えを共有する事ができました。また、講師より直接のレクチャーを受けることができ、大変勉強になりました。 ・どんな思いがあって作られた法律、マニュアルなのかを聞けて、この業務に対する姿勢が正されました。心のこもった講義で、とても勉強になりました。ありがとうございました。
【第4回】 動機づけ面接（フォローアップ研修）	【実施日】	12月20日（金）
	【受講決定者数】	48名
	【受講生の声】	・普段は一時保護所での勤務ではありますが、動機づけ面接に興味があり今回の研修もとても学びになりました。他区職員の実践的な話を伺う機会でもあり、他職種の業務理解にも繋がるように感じます。動機づけ面接は実践の積み重ねや、普段からの意識も大事だと研修を受けて感じたので明日から活かせる点を再確認し自身のスキルにしていきたいと思います。 ・フォローアップ研修だったこともあり、前向きに研修参加している職員が多く、グループワークでの意見交換が活発にできました。ロールプレイでもお互い動機づけ面接のスキルを使いながら円滑に練習でき、前回の研修に比べより実践的に学ぶことができました。今後もフォローアップやスキルアップを目的とした研修の場があると非常に有益であると感じました。 ・基礎編の振り返りをして、スキルについて思い出してから研修に臨めたため、とても頭に入りやすくありがたかったです。ロールプレイで、実際にスキルを使いながら話をすることで実感できることが沢山あり、実りの多い時間でした。付箋を使った工夫で質問がしやすく、色々な方の意見が見られたことも嬉しかったです。

【第5回】 子どもの安全確保に向けた児童相談所における手続きの留意点及び「立入調査」「臨検・捜索」訓練研修	【実施日】	2月3日（月）10日（月）
	【受講決定者数】	33名
	【受講生の声】	・立入調査、臨検・捜査に関する法的手続きと所内外の各関係機関との連携・協働を学ぶことができました。また、立入調査、臨検・捜索など児童相談所が持つ権限を適切に行行使することの重要性を再認識しました。 ・ビデオ資料と班のシミュレーションを通し、立入調査、臨検・捜索の違い、具体的な流れや関係機関等の動きを知ることができました。 ・演習をやってみるとどれだけ事前打合せをしても予想できない展開は起こりえると痛感しました。スピード勝負の調査であるからこそ、視野の広さと判断力が必要になると学べる研修でした。